

第 3 回印西地区環境整備事業組合
印西地区ごみ処理基本計画検討委員会

会議録

開催回数	第3回			
開催年月日	平成25年7月21日(日)			
開催時間	14:00~16:52			
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室			
出席者	委員長	庄司 元 (学識経験者)		
	副委員長	杉山 涼子 (学識経験者)		
	副委員長	吉本 幸弘 (管理者が必要と認める委員)		
	委員	(住民公募委員) 角館 厚信、高橋 泰、津島 孝彦、岡野 三之、竹下 建一 城戸 マツヨ、横山 次江、 (管理者が必要と認める委員) 寺田 義久、長澤 隆壽、北川 義行、宮島 誠一 山本 美貴子、梅村 隆昭、藤田 義友		
	事務局	印西地区環境整備事業組合	事務局長	岩崎 良信
		印西クリーン センター	工場長	大須賀 利明
			主幹	高橋 康夫
			主幹	鳥羽 洋志
	関係市町	印西市	副主幹	土屋 茂巳
			副主査	川砂 智行
栄町		主任主事	赤城 英之	
コンサルタント	(株)環境技術研究所	社長	篠田 公平	
		副担当	今岡 恵美	

※傍聴人：10人

事務局 土屋副主幹

ただ今から、第3回ごみ処理基本計画検討委員会を開会いたします。
初めに、庄司委員長ごあいさつをお願いいたします。

庄司委員長

皆様こんにちは、梅雨明けの暑さが続きましたが、今日は少し過ごしやすい日でございます。また今日は参議院選挙の投票日でもあります、皆様はもう投票を済ませましたでしょうか。この委員会が終わってからでも間に合いますが、さて本日は第3回目の検討委員会でございます。施設見学会を含めると4回目の検討委員会になりますが、本日の予定としましては、前回会議で持ち越しとなりました人口推計につきまして、ふじみ衛生組合の新設焼却施設視察時の車中でもご検討いただいたようでございますが、ここで改めてご確認をいただき、本題でありますごみ処理基本計画の内容について協議して参りたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局 土屋副主幹

ありがとうございました。初めに資料の確認をさせていただきます。

式次第の他に資料1～4、それと中間処理施設整備事業用地検討委員会の寺嶋委員長からの同用地検討委員との合同の専門部会設立依頼文と当該専門部会の要綱案でございます。

本日お配りした資料は、資料5アンケート調査票（案）と岡野委員、津島委員からいただきました、ふじみ衛生組合視察研修から得られた貴重な情報をまとめていただいた資料でございます。更にただ今お配りした津島委員と高橋委員の意見書、栄町からのごみ減量化推進計画素案でございます。参考資料につきましては、事前にお配りしてございます。

資料の確認は以上でございます。

庄司委員長

それでは、まず議事に入る前に本会議の議事録署名人の指名を行いたいと思いますが、名簿の順番ということでございますので、今回は私と岡野委員と竹下委員の3名ということでよろしいですか。

委員全員

意義ありません。

庄司委員長

それでは議事に入りたいと思います。まず人口推計について事務局から説明をお願いします。

コンサル

それでは、資料1 印西地区ごみ処理基本計画策定に係る将来人口の推計について説明致します。この資料につきましては、ふじみ衛生組合へ視察へ行った際に一度説明させて頂いております。第2章は各構成市町で出されている将来人口を用いて、このごみ処理基本計画目標年度の平成40年度までをトレンド式で予測する形で将来人口を算出しており、第3章の方で前回検討委員会で提出しました資料にもございましたトレンド式による予測に併せて示しております。まず、1ページの第1章の1番目、過去のごみ処理基本計画における人口予測と実績の比較について見ますと過去3回いずれのごみ処理基本計画における人口予測も実際の実績より多い予測となっております。また、2ページにございますように、それぞれの計画において開発人口として見込んでいる人口があり、この見込み方に検討が必要と思われます。従って、資料1 3ページ、14ページにございますように、構成市町で出されている将来人口を用いた推計結果を事務局案としております。なお、13ページの表2-9、図2-1が栄町の総合計画において推計人口として示されている人口を用いた場合、14ページがその栄町の総合計画において目標人口として示されている人口を用いた場合となっております。説明は以上になります。

庄司委員長

そうしますと、本基本計画の基になる人口推計としては、13ページと14ページに示されている数値のどちらかを採るかということですか。つまりこれは栄町の第4次総合計画の推計人口を使うのか、目標人口を使うのか、委員会で判断するということですか。

事務局 高橋主幹

栄町の総合計画において2つの案が示されておりましたので、両方それぞれの数値での推計をしました。まず案1の推計人口は今後減少していくという予測になっています。また案2の目標人口については増えていくという結果になっています。この二つのどちらを使いましょうかということでございます。事務局といたしましては、これまでの実績を踏まえまして、案1の方が妥当ではないかと考えております。

庄司委員長

これまでの資料を確認しなければいけません、印西市、白井市につきましては目標人口はあったのですか。

事務局 高橋主幹

ありません。

庄司委員長

栄町は両方あるので、どっちにしようかということですね。そこですが、先ほど配られました新しい資料で、栄町の新たな人口推計が示されていたようですが、これとも関連してきますか。

事務局 高橋主幹

このことにつきましては、本日栄町の環境課長が出席されておりますので、ご説明いただきたいと思います。

栄町 岩崎環境課長

栄町環境課の岩崎と申します。現在栄町はごみの減量化推進計画を策定中でございます。先ほど皆様にお配りさせていただきました資料につきましては、8月1日からパブリックコメントを募集するための資料でございます。今現在栄町で人口予測平成30年度におきまして18,193人と推測しております。この数字につきましては、栄町総合計画の推計人口から示した数字でございます。平成22年度の国勢調査をベースにコーホート要因法を使って出した数値でございます。できれば、栄町ごみ減量化推進計画に基づいた人口推計を採用していただければありがたいと考えておりますのでよろしくご検討お願いいたします。

庄司委員長

この13ページの総合計画推計人口とは別に改めて、推計人口を出したということですか。

栄町 岩崎環境課長

町の企画課で平成22年度国勢調査をベースにコーホート要因法で算出をしたということでご理解いただきたいと思います。

庄司委員長

事務局サイドで今まで積み上げてきた数値と、さほど変わらないようではありますが、委員の皆様いかがでしょうか。事務局サイドではどうですか、栄町から示された新たな数値を採用するに当たって、これまでの推計経過などとの関係で問題が出てきませんか。

事務局 高橋主幹

問題はありますが、印西市、白井市については総合計画が平成40年度まではありませんので、平成24年度実績の伸び率を補正し、平成40年度まで推計した方法で統一を図ったものでございます。その数値が13ページ、14ページに示したものです。そこに

栄町独自の数値を持ちこむこととなりますので、条件という面では統一は図れませんが、委員の皆様のご判断になろうかと思えます。今後この基本計画を説明する際には、説明を加える必要があるものと考えております。

庄司委員長

数値的には、あまり変わりませんが計算の基準時点が違うということで、バラつきが出てくるということなのかもしれませんが、どういたしましょうか。栄町の新たな数値を使うということによろしいですか。

各委員

意義なし

庄司委員長

数値としては大きな変更ではありませんし、意義が無いということですので委員会としては栄町の部分についてはこの栄町の新たな数値に入れ替えるということで承認いたします。今後新たな計画が出されるごとにこのように変更していくということはあまり望まishことではないと思えますので、この点については今後ご留意いただきたいと思えます。

事務局 高橋主幹

栄町に確認をいたします。この資料では平成35年度推計値とされておりますが、年度毎の推計もお持ちでしょうか。

栄町 岩崎環境課長

栄町のこの計画につきましては、平成35年度を目標にしてありますが、年度毎の人口推計も企画課に確認をしてお示しいたします。

事務局 高橋主幹

それでは栄町の部分については今回の新たな数値に入れ替えて、次回会議にお示しをいたします。

庄司委員長

今後はこうした計画の基礎となる数値等に変更がある場合、事前に事務局サイドと調整を図っておいていただきたいと思えます。

寺田委員

栄町はコーホート要因法で推計されたとのことですが、このニュータウン地区のように

人口変動が非常に激しい場合は通常コーホート要因法を使って推計されますので参考程度に両方見ていただければいかがでしょうか。

庄司委員長

委員会としてもう一度比較するということですか。

寺田委員

できればお願いしたい。

津島委員

冒頭にありましたように、15ページ以下にトレンド法になっている訳です。その数値とその前のコーホートの数値を比較して、事務局ではコーホートの案が適当ではないかということでリストを出されておる訳です。それから1ページの表に先ほどの栄町さんからの新たな数値を入れ替えればよろしいのではないのでしょうか。

岡野委員

印西市の将来人口推計も5ページに出ておりますが、これは平成24年度の実績値による補正係数を掛けて平成40年度まで引っ張ったものです。この実績と住民基本台帳の違いを説明いただきたいということと、印西市さんの場合は、平成32年度まで住民基本台帳を基にした推計もされておりますので、その数値を平成24年度の実績と比較するとほとんど差が無くて補正值は1.12%くらいになります。今回は総合計画の人口推計と実績との比較において補正值を出しておりますので、4.6%の補正值ということで、その補正值をずっと使っておりますので、このへんの違いをどう考えるべきか教えていただきたい。

事務局 高橋主幹

印西市さんの場合は総合計画推計人口、これについては住民基本台帳を基に出した数値に平成24年度の実績から補正数値を求めています。

岡野委員

印西市さんは、住民基本台帳の人口推計を91,400人と出しています。実績が92,489人ですからその差が1.16倍になります。88,400人ではなくて、住民基本台帳の91,400人を基にした人口推計、このへんについて教えてください。

事務局 土屋副主幹

住民基本台帳人口を使わずに、国勢調査ベースにした理由は、2市1町の条件を同じにするためです。栄町から示された数値には住民基本台帳ベースのものがなかったため、国勢調査ベースの数値で統一したものです。

岡野委員

実際の人口を正確に把握しようとするれば、2012年に外国人登録制度も変わり、印西市もそれに伴って変えている訳です。ですから平成24年度は91,400人になっている訳です。実態に近い数値をベースに予測をすべきではないか申し上げている訳です。

事務局 土屋副主幹

ごもっともなご意見ですが、住民基本台帳ベースの人口推計が栄町にはなかったので、国勢調査ベースを使用したものでございます。

岡野委員

栄町は住民基本台帳を使わずに、印西市、白井市は住民基本台帳人口が示されているのだから、その数値を使った方がいいのではないのでしょうか。

事務局 土屋副主幹

そうすると条件は同じではなくなるということですが、よろしいでしょうか。

岡野委員

正確な数値をつかみたいので条件は合わなくてもいいのではないのでしょうか。

事務局 土屋副主幹

今回示した数値は、条件を同じにするために国勢調査ベースを基に推計したものでございます。

庄司委員長

手法の違いということですね。

岡野委員

3%違うと大きな差が出てきますのでよく考えていかなければなりません。

事務局 土屋副主幹

このようなことも含めまして委員会において決めていただきたいと思います。

庄司委員長

いろいろなご意見をいただきましたが、今後事務局の案で暫定的に進めさせていただいて、これからごみ処理量の推計やごみ処理量の目標値の設定があります。また、それに伴ったごみ減量施策など総合的に踏まえたうえで、最終的に人口がどの程度関わってくるのかということにもなってきますので、ここは事務局案をベースに進めていくということでしょうか。決定するというのではなくて暫定的に進めていくということです。なお、栄町の人口については先ほどの数値を入れるということです。

各委員

了解です。

庄司委員長

ありがとうございます。それでは次に資料2印西市の概要について、何かありましたら説明をお願いします。

事務局 土屋副主幹

印西市の概要につきましては、実績等そのまま記載してございますので、説明は割愛させていただきます。

庄司委員長

印西地区の概要につきましては、後ほどご覧いただくということで、次のごみ排出量の予測について、説明をお願いいたします。

コンサル

資料3ごみ排出量の予測について説明致します。まず1ページに予測手法のフロー図を示しております。現計画に準じまして、まず家庭系ごみ排出量については、収集・集団回収資源物を除いた家庭系ごみと、収集資源物、集団回収資源物の3に分けて、それぞれの排出原単位をトレンド式を用いて予測しております。最終的には事業系ごみ排出量については、年間の排出量をトレンド式を用いて予測します。最終的にはこれらの排出量の予測後に、処理・処分に関する予測を行います。今回の資料では、家庭系ごみ排出原単位の予測と、事業系ごみ排出量の予測までの部分をお示ししております。

次に2ページにトレンド式による予測の方法を示しております。家庭系ごみについては、過去5年間の排出原単位の実績を用いて予測し、事業系ごみ排出量については、実績において手数料改定の平成21年度より大幅に排出量が減少しておりましたため、それ以降の過去4年間の実績を用いて予測を行っています。3ページよりトレンド式による予測結果

を示しておりますが、それぞれ増減率の最も小さいものを採用することとし、例えば6ページの図16のように、近年の実績傾向と異なる実績値がある場合はトレンド式に用いる数値から除いております。15ページに構成市町と印西地区全体の予測結果をまとめておりますが、印西地区全体としましては、収集・集団回収資源物を除く家庭系ごみ排出原単位はやや増加する予測結果となり、収集・集団資源物はやや減少すると予測され、合計としては減少する予測結果となります。同様に事業系ごみ排出量についても予測を行い、20ページにまとめとして、印西地区全体では、増加する予測結果となっております。説明は以上になります。

庄司委員長

今の説明に対して、ご質問、ご意見ございますか。

津島委員

過去5年間のデータを用いていますが、人口と同じように10年間の実績値も出して、どちらがいいかを検討したらどうでしょうか。

庄司委員長

実績を過去5年でとるのか、10年でとるのかということですが、5年の理由は何ですか。

コンサル

10年間の実績を用いた予測についても行っております。5年間と10年間では大きな差異もなく、今回5年間を採用しております。

津島委員

データを見せていただきたい。

事務局 高橋主幹

予測につきましては、あくまでも正確な予測をしている訳ではございません。実績を5年で見ても10年で見ても、あくまでこのごみ量の出方がどのように予測されるのかと仰うことになります。

津島委員

理解しております。あくまで参考にとということです。

事務局 高橋主幹

承知しました。次回会議においてお示しいたします。

庄司委員長

他にありますか。

竹下委員

15ページの表22、23、24、25の結果はどのようにして出されたのでしょうか。

庄司委員長

最終的な構成市町ごとの数値は、どういう経過で地区の推計値になったかということですね。

竹下委員

ごみ量全体から加重平均して出したということですか。

コンサル

それぞれの市町の排出原単位を基に算出してございますので、単純に3つの市町の平均値というわけではございません。

庄司委員長

それぞれの人口を考えて、加重平均したということですね。他にございますか。

杉山副委員長

15ページの収集・集団資源物のところですが、推計値の取り方ではなくて、現実はどうして減っているのかお伺いします。集団回収の方も収集の資源物の方もトレンドが減っているから平成32年度、40年度いずれも相当減ることとなっておりますが、最近の傾向として、資源物がこれだけ減っているという理由は何かということが1点、それから20ページを見ますと事業系ごみにつきましては、印西市の場合は相当増える予測になっていきますけれども、色々な自治体のお話を聞いていますと事業系ごみについては、今までは家庭系を中心に減量してきて、事業系ごみについて手がついていなかったから今後は事業系ごみに手を加えていくようなことをよく聞くものですから、これだけ印西地区で増える予測になっているということは、事業活動がそれだけ活発になるということも考慮されているのかどうか、これを2点目としてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局 高橋主幹

基本的に収集資源物あるいは集団回収の資源物が減っている傾向といたしましては、この数字上でしか読み取れておりません。これを詳細に分析したものではございませんので、はっきりしたことは言えませんが、基本的には5ページの印西市の収集資源物の排出原単位を見ていただきますと、実績の方では右肩下がりに下がっております。この原因を今後突き詰めていかなければいけないと考えております。事業系ごみにつきましては、印西市、白井市もそうですが17から19ページに示しております通り、平成20年度に事業系ごみの処理手数料単価を値上げいたしました。その結果一時的に排出量が減りましたが、その後はリバウンド現象があつて元に戻りつつあります。しかしながら印西地区については人口増と共に事業者も多くなっていますので、その影響がどの程度あるかというところまでは、つかみきれませんが、一般的に考えると事業者数の増加や大規模な事業者の進出によるものではないかと考えているところでございます。

吉本副委員長

事業者の委員もいらっしゃいますが、事業系ごみをクリーンセンターに持ち込まずに、自ら処分しているということもあるのでしょうか、他の施設とかあるいは自前の施設で処理をする、ということもあるのではないのでしょうか。民間の施設にごみを持って行くのであれば、この資料自体の信ぴょう性も怪しげなものになってしまう。そこをどう考えるかということです。

事務局 高橋主幹

正確なご回答にはなりません、基本的には大きな施策の転換（ごみ処理手数料の値上げ）がありましたので、それによる結果として、一時的に減っております。更には前のごみ処理基本計画の中で、事業系ごみにつきましては、234gの目標に対しまして、処理手数料を上げたことによって、それ以下に、大分下がっております。そういう意味では目標を達成しております。しかしながらご指摘の通り、このデータ自体が、その意味を持たなくなってくる可能性はありますが、あくまで傾向として見ていただきたいと思います。

吉本副委員長

例えば15ページを見ていただきますと、平成24年度家庭系ごみの各自治体の実績ですが、印西市が528.7g、白井市が499.6gとなっています。人口構造、産業構造などが似ている自治体であるのに、なぜこんなに差が出てくるのか。私の推測ではありますが、白井市には立派な民間のごみ処理施設があつて、そこに入っているごみも多いのではないのでしょうか。そうなるこのデータ自体を考え直す必要があるのではないのでしょうか。

津島委員

17ページを見ていただきたいのですが、トレンドの年度を見ますと平成21年度～24年度の実績値を入れて出しています。実績は年々増えているので、これをトレンド式で出せば当然データは伸びていきます。そこでトレンドの期間を10年で見ること必要ではないかと思えます。4年間の実績では短すぎるのではないのでしょうか。

吉本副委員長

トレンド式というのは一つの目安をつけるためのものとしては、意味のあるものと思います。問題はこれから我々がどのような施策を打つかによって大幅に違って来る訳です。ごみが増えるかもしれないし、大幅に減るかもしれない。これは施策いかんであると考えます。いかにごみを減らすかということが一番のテーマであり、このことを議論していくことが、正にこの委員会のやるべきことであると考えております。つまりこのトレンドというのは、参考の一つとして考えればいいのではないのでしょうか。そんなにシリアスに考えなくてもいいのではないのでしょうか。

庄司委員長

ごみ量予測は、人口予測と違って、政策によってかなり大幅に変わります。景気の動向にも左右されます。むしろここで大事なのは将来どの位になるかという現時点での予測ではなくて、正に実績トレンドの基になる実績の動きが実際何を意味しているのかという解析が非常に重要なことであると思えます。なぜごみが増えたのか、減ったのか、ここが一番のポイントになろうかと思えます。具体的な減量目標、減量施策をこれから進めていく上では、その原因が何かということ解析しなければ、対策の打ちよう、計画の立てようがありません。このようなことこそ今後議論していくこととなります。数値についても現実離れた予測値では意味がありませんが、一つの参考として、現状の実績をトレンドするところになりますよというあくまで参考に過ぎません。もちろん現状のトレンドでよしとしている訳ではありません。トレンドで増えていくのなら、それをどうしたら減らすことができるのか、ということ議論することが、この委員会の一番の重要なことであると考えています。その考えの基になるのは過去の5年なり10年なりの変動が何を意味しているのか、増えたのはなぜか、減ったのはなぜか、そこをはっきりと、つきつめていくことが大事なことであると思えます。このごみ量予測値につきましては、手法に問題がある訳ではございませんし、どのような前提で、この数値になったかということを確認しておくということでもよろしいのではないのでしょうか。

各委員

承知しました。

庄司委員長

今後このトレンドに関連して、減量施策などを進めていく上で、事務局やコンサルからデータを出していただくこととなりますが、よろしくをお願いします。他に何かご意見、ご質問はございますか。このことは、今後の施策検討で一番重要なこととなります。

角館委員

家庭系ごみ、事業系ごみなど、印西クリーンセンター以外で処理されているということも考えられ、また資源ごみなどは相場によっても左右されるということも考えられます。

クリーンセンター以外でどれぐらいのものが処理されているかが分かるようなものはないのですか。

事務局 高橋主幹

吉本副委員長のお話にもありましたように白井市では民間の処理施設があります。以前データの開示を要望したことがあります。なかなか難しいようです。どのようなごみがどこからどれくらい出てくるのかというのが出せないということらしいです。ごみ処理手数料を上げた時に、一時的に減りましたが、その減ったごみがどこに行ったかは、調べようがありません。企業さんの中で減量施策を打った、あるいは資源化に回すなど色々な方法があると思いますが、印西地区内でも企業数は数千社ありますので、小さな個人店から大規模店まで様々でございます。これらをすべて把握するということは非常に難しいということが現実でございます。従いまして今回もクリーンセンターに入ってきたごみ量を基準として、データとしてお示ししてございます。

吉本副委員長

データ上のごみを減らすためには、料金を上げたらいいということになります。問題はこの地区から出るごみ量をどう減らすかということです。どこで処理するかではなくて、印西地区住民がいかにしてごみを減らすかということです。そのためには何らかの方策を考えなければいけないと考えています。

庄司委員長

事業系一般廃棄物については正確に把握している市町村は多分ないと思います。今の制度上からは把握することはできないですね。ですから先ほど杉山副委員長からもありましたように事業系廃棄物こそこれからの課題であり、その実態を市町村としてもつかんでいくことが重要であると思われれます。排出という点で見れば、クリーンセンターに入ってくる事業系一般廃棄物は把握できますが、入ってこないごみについては分かりません。処理料金を上げた時は、ごみ量が減ったということですが、印西地区から出るごみが減ったのではなくて、端的に言えばそのごみがよそへ行っただけの話だと思われれますが、これはどこ

の地区でも同じことをごさいます。印西地区だけのことではありません。民間処理施設でどのくらいの処理をされているのかは、その処理施設の設置と維持管理について把握している県である程度分かると思います。どこのごみがどのくらい入っているのかというのもある程度把握していると思います。こうした周辺のデータを参考にしながら印西地区のごみがある程度把握しているのかというのは、参考としてとらえられる数値ではあるかと思いますが。それからそれぞれの構成市町が出している許可業者についても、許可をする際にどこのごみをどれだけ集めるのかという計画は出ているはずなので、これからある程度推計していくことも可能であると思います。そのようなデータを次回までにそろえていただくと事業系一般廃棄物の流れがある程度分かるのではないかと思います。

岡野委員

容器リサイクル法で指定されているプラスチックのうちペットボトル以外で分別回収され、業者に送られていますが汚れがひどくて、特定事業者が引き取れず再びこちらに戻ってくる量はどのくらいありますか。

事務局 高橋主幹

プラスチックだけではありませんが、資源物の収集にあつては収集量と資源化量というものが数値としては出てきます。その差が最終的には資源業者で選別をしたのち、クリーンセンターに運ばれますので、それが戻された量になろうかと思いますが。例えば印西市のデータをごさいますが、資源物の収集量は24年度のデータをごさいます。4238t、それに対して資源化量は4092tになりますので、約130t～140トンは異物ということになろうかと思いますが。

岡野委員

プラスチックだけでは出ませんか

事務局 高橋主幹

プラスチックだけでも出せます。次回お示しいたします。

庄司委員長

それは市で選別した段階で出た異物ということですか。指定法人に出す前ということですね。

事務局 高橋主幹

そうです。

岡野委員

市が分別して、なおかつ業者に委託した場合、そこからの戻りはないですか。

事務局 高橋主幹

基本的にはないです。

岡野委員

全部資源化されていますか。

事務局 高橋主幹

特定事業者（指定法人）に引き渡した資源物は、特定事業者による資源化（再商品化）段階業者で異物あるいは廃棄物として処理されますので、それが帰ってくるということはありません。

庄司委員長

そのデータは容器包装リサイクル協会のホームページを見ますと、残渣としてどのくらいなのか各品目別に出ております。その他プラスチックは、マテリアルリサイクルに回ったものは、半分くらいは残渣になっており資源化されておりませんが協会のホームページをご覧くださいけると分ると思います。

岡野委員

ありがとうございます。

庄司委員長

他にございますか。

寺田委員

15ページの印西市の528.7gと499.6gの違いにつきましては、白井市は人口が相当伸びています。印西市は微増ということなので、ここで当然差が出てきますね。それからもう一つは前回頂きましたごみ処理の現状という資料によりますと、白井市は平成19年に粗大ごみの有料化を実施しています。このとき粗大ごみ量は2991tあったものが、翌年1884tになり、1100t減っています。それから同じ粗大ごみでも可燃系の粗大ごみがあるんです。どうしても燃やさなければいけない。それが2364.8tが1671tになり、693t減ってるんです。

庄司委員長

それは何年と何年の比較ですか。

寺田委員

平成19年度の有料化した年と翌年の平成20年度です。そこで三分の一くらい減っているんです。このようなことが、499.6gの中に反映されているものと思われます。

事務局 高橋主幹

22ページをご覧いただきたいと思います。種別の原単位、印西市の家庭系ごみの原単位475.5g、それに対して白井市は469.6g、その下の粗大ごみをご覧いただくと、印西市が33.9g、白井市は13.4gです。この差は粗大ごみの有料化がその効果をもたらしているものと推測しております。

岡野委員

ということは、印西市は粗大ごみを無料で処理しているということですか。

事務局 高橋主幹

はいそうです。

庄司委員長

この粗大ごみ有料化で減った分はどこに行ったのですか。

事務局 高橋主幹

そこまでの予測は難しいです。

寺田委員

粗大ごみの有料化は、ごみ排出の抑止効果にはなっていると思います。物の延命につながっているのではないでしょう。このようなことが数値に反映したのではないかと思います。

庄司委員長

有料化が抑止効果の大きな要素になっていることは通常のごみの場合でも言えます。その他何かありますか。

岡野委員

事業者の方にお尋ねしたいのですが、最近話題になっている食料品の商慣習、半

年ルールとか2か月ルールとかありますが、その見直しが全国的に行われようとしておりますが、製造メーカ、小売等流通すべての連携の下にやろうとしているようですが、事業者の皆様はこれに則ってやろうとしているのでしょうか。製造後6か月以内に売り切れなければいけない、売れなかったらすべて回収、あるいは消費期限の2か月以内に回収してしまうとか、色々あるようですがその辺はいかがでしょうか。

角館委員

食品関係の仕事をしていましたので私からお話をさせていただきます。商品の消費期限はインプットされておりました、自動的に消費期限の半分が過ぎたら撤去するようになっていますが、特に加工食品などにつきましては色々な問題もあって見直しを図るような動きが一部の業界で出てきたということがございます。試験的に少し変えていこうというところが今の段階であり、現実はまだ何も変わっていません。

岡野委員

ありがとうございました。

庄司委員長

他に何かございますか。今議論いただいたことは今後の減量化施策等大変重要な要素が入っておりますので、今後更に詰めていきたいと思っております。それでは次の議題に入りたいと思いますが、本日の議題は今後の施策の下地になるものでございます。それでは次第5のごみ排出量の目標値について事務局の説明をお願いします。

コンサル

資料4 ごみ排出量の目標値の設定について説明致します。まず最初に1ページ、2ページにおいて、国、千葉県と構成市町で策定されている計画についてまとめています。2ページの表1にそれぞれの計画等において定められている目標値を整理しております。3ページ以降に、このごみ処理基本計画における目標の設定について示しておりますが、まず、①総ごみ排出原単位につきましては、先程の2ページ表1にありました循環型社会形成推進基本計画に準じて、平成32年度に平成12年度と比較して25%削減することを目標としています。②の収集・集団回収資源物を除く家庭系ごみ排出原単位につきましても、同じ計画に準じまして平成32年度に平成12年度と比較して25%削減するとして目標を設定しております。また、参考部分でございますように、前回の委員会でお出ししておりました集積所の燃やすごみの組成分析において、資源物が22~28%程度含まれている調査結果が出ておりました。従って、燃やすごみについては含まれる資源物の分別を行い、減量化を図ることを目標にしています。4ページ、5ページにつきましては各年度における項目ごとの数値の設定方法を4ページの表2に示しております。4ページの図1と5ペ

ページに目標達成までのイメージのグラフを示しております。6ページに総ごみ排出原単位の目標についてまとめておりました。印西地区市町統一目標として、平成32年度に平成12年度から25%削減して803.2g、平成40年度には更なる減量化推進により795gを達成することを目標としております。次に7ページに収集・集団回収資源物を除く家庭系ごみ排出原単位の目標についてまとめておりました。平成32年度に平成12年度から25%削減して484.4g、平成40年度に475.0gを達成することを目標としております。8ページに事業系ごみの排出原単位について示しておりますが平成32年度に138.3g、平成40年度に138gを達成することを目標としております。説明は以上になります。

庄司委員長

事業系の平成32年度の138gというのも25%減の数値ですか。

コンサル

8ページの表5平成32年度中間目標値をご覧頂けますでしょうか。そこに平成12年度比39%の減となっております。

庄司委員長

ありがとうございます。もう1つ確認したいのですが、平成32年度～平成40年度の計画目標値の根拠はなんですか。

事務局 高橋主幹

平成32年度は国の基準に準じております。平成32年度以降の目標値については、この委員会で議論いただきたいと思っておりますので、当面の事務局案として中間目標以降は現状維持とさせていただいたところでございます。

庄司委員長

家庭系ごみで言えば平成32年度中間目標値484.4gが平成40年度計画目標値475gにしたことの根拠がある訳ではないんですね。パーセントで言うと1パーセント未満、ごくわずかですね。

事務局 高橋主幹

はい、あくまでも目標値としてきりのいい数字ということも考慮したところでございます。

庄司委員長

分かりました。委員会で検討し、決めていきたいと思います。

津島委員

9ページの循環型社会推進基本計画に基づいた目標数値は目標値として理解致しますが、一番大事なのは2ページにあります、各市町から示されている目標原単位をどう扱うかということだと思います。確かにこの表では平成40年度までの数値は出ておりませんが、出されている数値をトレンド式で伸ばし、平成40年度の前原単位を出していただきたい。そうでないと各市町のごみ減量審議会で積み上げてきた意義が無くなりますので、ぜひお願いしたい。それをベースに議論しないと何のための基本計画策定なのか分からなくなります。この9ページの循環型社会の目標値については、あくまで参考であると理解しております。

庄司委員長

構成市町の現計画上での目標値なり削減目標あるいは削減率というのは数値的には出ているのでしょうか。

事務局 高橋主幹

各市町では、それぞれ違った数値を減量目標としておりますので、それらの取り扱いをどのようにするのかということですか。

津島委員

各市町の数値を合計して、加重平均化したものでないとこの印西地区の目標値にはならない。

事務局 高橋主幹

各市町ではそれぞれ目標値を持っていて、印西地区としては印西地区としての目標値を定め、今までも策定しておりましたが、各市町の目標値をそのまま使うということでありましたら、施策がそれぞれ違うので基本的には、各市町で作成したものを組合で1つにまとめるという手法もあるのかもしれませんが。

津島委員

ふじみ衛生組合では、基本計画を立案する場合は、構成市である三鷹市、調布市から出された基本計画の数値を使っております。成田市、富里市も同じです。一番大事なのは、減量を推進するのは市民であって、それを推進するための施策を打つのは市町であるということです。国が示す目標値よりも市町によるごみ減量審議会などで積み上げられた数値

であるごみ減量化計画の数値を使った方が住民は納得できるのではないのでしょうか。

庄司委員長

事務局としては、今回の計画と構成市町が作成している減量化計画との兼ね合いはどのような位置付けになっていますか。

事務局 高橋主幹

2ページの表をご覧ください。左の項目ごとにそれぞれ違った値で設定されております。本来であればこのごみ処理基本計画は組合で統一するものではなく、各市町でそれぞれ作成し、収集運搬から資源化計画までをつくり、そして組合で処理処分をしているという現実からこうした構成をとっているところもあります。さきほどのふじみ衛生組合などは各市で収集運搬の計画をつくり、そして各市から出されたごみに対して最終的には組合で、どういう処理をしていくかという計画をつくるという段取りになっております。当組合では長年合同で組合としての共通の減量目標値をつくっており、各市町の減量目標値については、更にこの共通目標値より低い数値を設定されてきましたが、今いただいたご意見を生かし、作成するのであれば変更する必要があります。

津島委員

各構成市から出された2ページ目の原単位を入れまして、例えば平成27年度を見ていただきますと、家庭系ごみ507.3になっていますが、これが先ほどの実績トレンドの原単位で見ますと522になります。それに対して市の目標値を入れた数値は461になります。それから32年度は484.4になっています。これが前のトレンドで行きますと523になります。構成市町のデータから見ますと、419になります。そうしますと市町のデータを利用するのと、このトレンドを利用するのでは、大変なごみの量の差が出てくる訳です。これは施設規模の問題、施設の費用の問題にも非常に影響が大きいので、慎重に議論すべきです。私としては構成市町から出されたデータを採用すべきだと思います。

庄司委員長

この委員会が設立されて、いただいた諮問内容は、印西地区のごみ処理基本計画という位置づけになっています。構成市町のそれぞれの計画と印西地区の計画との関係をはっきりしておく必要があると思います。各市町で作成されたごみ減量計画がベースになると思います。それを合せたものとして考えるのか、市町ごとにするのか、事務局ではどのように想定しているのでしょうか。

事務局 高橋主幹

前回も同じ様に作成しておりますが、これは共通の数値として取り上げております。構成市町では、それぞれごみ減量に関わる計画書を作成されており、更に低い数値を設定されております。

庄司委員長

印西地区ごみ処理基本計画があつて、その下に構成市町の計画があるのですか。

事務局 高橋主幹

上位計画、下位計画というものではございません。印西地区ごみ処理基本計画は組合と構成市町が共同で作成するものでございます。また計画には国が定めた循環型社会形成推進基本計画、県の定めた計画などそれぞれ位置づけがございます。更に地域性や現実に則し、範囲を絞った地区の計画があります。数値などもより厳しいものを設定しているところでございます。

庄司委員長

それでは地区の計画を立て、それを基に構成市町がそれぞれ減量等の計画を立てていくということですか。

津島委員

他市の事例とは全く逆の手法で私はそれが問題であると思っています。当然構成市町が責任を持って計画を立てていくべきだと思います。ごみの処理等に係る費用はそれぞれの数量に基づいて市町が負担する訳ですから、当然構成市町から出された数値を優先して検討すべきではないかと思います。

庄司委員長

これは一部事務組合としての位置付けということに関連する問題でもあります。

津島委員

過去の統一目標としまして、平成27年度に517g、32年度に500gという数値が出ています。こういう数値が各構成市町にどう反映されているのか。各構成市町の審議会等が出された数値との相関性がなく、ある市町では、はるかに下回った数値であり、ある市町では達成できていないという状況から考えますと、過去に統一目標を設定されてきたことが、どのような意味を持ってきたのか、非常に疑問を感じます。このようなことから考えまして、過去の手法を改める必要があるのではないのでしょうか。

庄司委員長

これまでは、構成市町共通の統一目標として数値的には設定をしてきたということですが、今回も同様に進めてきているところですが、今のご意見に対しまして事務局としてはどのように考えていますか。

事務局 高橋主幹

目標数値については様々でございますが、本委員会で検討していただく施策については、当然基本計画に載せる場合は共通施策になるものと考えます。例えば目標数値をばらばらに設定するのであれば、施策についてもそれに対応した、ばらばらの施策が想定され統一は図れないものと考えます。

津島委員

各構成市町から出された原単位の加重平均値を出して、それを用いれば各構成市町がどのような位置付けであるのかという判断材料にはなると思います。

吉本副委員長

事務局から示された統一目標については、今まではなかったものですよ。全く新たに出されているものですよ。

事務局 高橋主幹

これは今まで作成してきた基本計画と同様のもので、統一目標としております。

吉本副委員長

ということは各自治体、今はばらばらに出していますが、各自治体同じ目標に向かって取り組んでいるということですか。

事務局 高橋主幹

基本的には、それを目標に取り組み、更に市町では厳しい目標値を掲げ、ごみ減量に取り組んでいるということでございます。

吉本副委員長

構成市町から出されている数値は、更に低い数値を各自治体が努力をして、それに対して取り組んでいるということですか。

事務局 高橋主幹

各市町の出されている数値は低い数値が示されております。

吉本副委員長

それでは、自治体ごとに別々にやるということですね。

事務局 高橋主幹

減量施策あるいは資源化施策については共通で行っているものもございますけれども市町で独自に行っているものもございますので、こうした数値目標に向けてそれぞれが取り組んでいるものと考えております。

津島委員

そうしますと、共通目標を設ける意味が無くなるのではないのでしょうか。各市町によってごみ排出の事情も違いますし、様々なことを考慮すると統一目標を設けても、それが各市町の目標に果たしてなるのかどうか疑問です。

吉本副委員長

2市1町は、ほぼ似たような社会構造であり、地域性も含め、2市1町は組合の傘下にある訳ですから、3つの自治体と同じ目標でもいいのではないかなと思っております。そうしますと、色々な施策を進める上で大きなメリットがあるものと考えます。大々的な施策を打ち出すことができる。あるいはコスト的にも削減できるのではないのでしょうか。非常に有効であると考えております。だからなぜできないのか。確かに排出量が2市1町とも違いますが、なぜ統一目標を掲げ、1つの目標に向けて実施できないのか。私は逆に考えております。

事務局 高橋主幹

私どもも当然この数値で決定したいということではございません。例えば白井市さん470g、今日お配りされました栄町さんも470g、それを印西地区共通の目標にして行こうということであれば、この検討委員会で協議いただき目標値を決定していただきたいと考えております。

吉本副委員長

一部事務組合と自治体の関係というのは組織的にも難しいところもあって、どこに責任と権限があるのかですね、よく分からない。だから色々混乱を招く訳です。一部事務組合は単なる事務処理機関になってしまっている。そうではなくて今回の様な業務については、権限を持っていいのではないのでしょうか。イニシアティブをとってもいいと思います。そうしないと何時まで経ってもこういう問題は解決しないと思います。私はそう思っていますが、色々議論していただければと思います。一部事務組合はいろいろ問題があると思います。コスト的にも責任体制においても、だから政治的にも色々混乱が起こる訳

です。

庄司委員長

一部事務組合の問題になってしまいましたが、一部事務組合というのは自治法上の制度で色々問題もごさいます。私も東京23区の一部事務組合の問題に関わってきましたが、おそらくこの印西地区の一部事務組合も組合そのものとしては中間処理、共同処理としての一部事務組合であって、この印西地区として基本計画を立てていくということが、一部事務組合としてつくれるものなのかどうか厳密に言うと色々問題はあると思いますが、ここでは構成市町が一緒になって一つの計画を立てていこうということでは組合と構成市町では合意はされていると思います。その意味では一部事務組合がつくるのかどうかは別として、地区としての今回のごみ処理基本計画は2市1町が合意をしているものと思います。それを受けて基本計画をつくらうということは、一部事務組合の権限内かどうかを議論すると大変難しい問題です。この問題については構成市町でどのように整理をされるのか、委員会として構成市町の上位計画を作ることはできないと思います。我々諮問を受けているのは、印西地区の管理者から諮問を受けているので、あくまで印西地区のごみ処理基本計画を立てていくということで、構成市町共通の目標を立てスタートしております。この辺は事務局としても確認をしていただいて、我々が考えていくのは各市町のそれぞれのつくっている計画をどのように統一目標の中に盛り込んでいくのか、位置づけていくのか、このことは委員会として考えていかなければなりません。構成市町としては、この印西地区ごみ処理基本計画で共通の目標、共通の基本計画としてつくっていくということの考えでよろしいでしょうか。

構成市町

はい

事務局 高橋主幹

これは一時預かりまして、構成市町と協議をさせていただきます。

岡野委員

構成市町と一部事務組合の中で、特にこのごみに関してはですね、我々の検討の中では施設まで入っている訳です。施設に関しましては、構成市町は基本的に検討することができません。ですから我々が諮問を受けている訳です。ごみの原単位その他につきましては、それぞれの構成市町がそれぞれの審議会等でやってくれている訳ですから尊重すべきところは尊重をし、我々にしかできないものは我々がやっていく、その辺の仕分けはある程度しないとまとまらないのではないのでしょうか。

津島委員

私は印西市の市民として応募をし、市民の代表として委員になりました。ごみの減量計画で原単位が出てきて、減量計画は市で公表されて全部市民にまで徹底されている目標値です。その目標値を統一目標値に変えるとなると市民から理解が得られない。例えばそれよりも上回る目標値であれば、納得は得られるかもしれませんが、はるかに構成市町の数値より甘い数値を出し、自分たちの税金がそちらに使われるとなると、市民はどうしてそうなるのか説明をしろということになります。私は市民の代表という立場からぜひ市から出された目標値を採用するべきではないかと思います。

庄司委員長

この委員会は平成21年につくられたごみ処理基本計画の改定計画ということですが、これをつくるときには、そのことについての議論はされていないのでしょうか。

事務局 高橋主幹

前回の基本計画を策定する時には、当時は合併前の5市町村ございましたので、その統一目標を掲げ、ごみの分別、収集袋についてもばらばらでしたので、そうしたものを統一することで、ごみの減量が図れるということを目途にして、統一目標の数値は設定しております。特に分別品目等が異なれば、原単位が違ってくるのは仕方がないと思いますが、統一したことによって、分別に関しては同じ分別をしているという前提の中では、減量目標値については同じ目標値を掲げて行っていくということでございます。

庄司委員長

少なくとも現在あるごみ処理基本計画については当然のことながら当時の構成市町で合意してつくられています。手続き的には審議会等で策定されたものと思われませんが、最終的には構成市町の合意でこの計画は策定された訳ですね。これは本委員会での議論の前提条件で整理をしておかなければいけない問題だろうとは思いますが、次回までに事務局で構成市町に確認をしていただきたいと思います。当然我々としては共通の一つの計画として位置付けるということで臨んでいますので、委員会としてはその確認をしておく必要があると思います。問題はそれを受けた形で構成市町がそれぞれの基本計画の中でどういう位置づけで行くのか、それは構成市町のそれぞれのお考えでしょうけれども、そういうことを前提として我々はこれから基本計画を立てていく上では、例えば市町の計画よりもはるかに下回る目標を立てたのでは、あまり意味がない訳です。市町の計画を受けた形で我々は今後検討していくということになるかと思いますが、これでよろしいですね。これをまた白紙に戻そうということは基本計画そのものの存在がおかしくなりますので、ご理解いただきたいと思います。

そうすると目標値の設定ですが、ここに出された数値につきましては、説明を受けました

のでどういう位置づけなのかは理解できたと思います。次回以降この目標値と表裏一体にあるごみ減量化施策をどのようにしていくのか、次の議論に入っていくことだと思います。繰り返しますが、それまでに事務局で構成市町と今日の議論を踏まえて、印西地区ごみ処理基本計画と各構成市町における目標値との関係について改めて整理をしていただき、確認をしていただきたいと思います。それと人口推計につきましては、このデータを使っていくこととしますが、なぜ減ったのか、増えたのか、トレンドの基となる実績をもう少し解析しておく必要があると思います。それがないと施策の打ちようがないと思います。その辺の動きなどデータの整理をしていく必要があると思います。それから人口予測もさることながら、住民の家族構成とか世帯構成の内訳だとかそれから年齢構成の内訳とか、それと住宅も戸建てなのか集合住宅なのかもごみ減量対策、施策を進めていく上では大きな要素になりますので、この辺も次回までに整理しておく必要があると思います。

津島委員

冒頭にも言いましたが資料4の2ページ目の構成市町のそれぞれの目標数値を入れていただいて、平成40年度までの原単位をトレンドで出していただきたいと思います。それを基に先ほどの数値を計算しないとイケないと思います。統一目標については異存はありませんが、統一目標と構成市町が積み上げた数値がどのように整合するのかということが大事なんです。構成市からの数値をトレンドで出すことは非常に重要なことだと思います。ぜひこの資料を次回までに出していただきたいと思います。

庄司委員長

他に何かございますか。

寺田委員

ごみ排出原単位の表示の仕方と今ご指摘のように一戸建て、あるいは人口構成のピラミッドがありますね、少子高齢化が見えていて圧倒的に細くなっていると、そうすると世帯という問題がでてくる。先ほど委員の方からのご意見でマンション全体がオール電化でごみがいっさい出ないというところもあるというお話もありますし、かなり変化に富んだごみの出し方は多様化しているということであれば、今白井の世帯は29,900世帯ありますが、その世帯でどうなっているのか、参考程度には調べておいた方がいいのではないかと思います。

庄司委員長

世帯構成は多分データの的には、有意なデータになると思います。標準世帯というのは4人ですが、実際は今4人を割っていると思います。東京では3人も割っています。標準世帯をクリアしている都道府県は3～4年前のデータでなんですが、2つくらいしかないと

記憶しています。そのくらい今は世帯構成も変わってきています。当然世帯構成が変わってくるとごみの出し方も変わってきますから、施策を打つ上では、重要な要素になってくると思います。今ご意見がありましたように世帯別の内訳だとか構成だとかデータとして、新たに作らなくても統計に出ていると思います。

岡野委員

せっかくそこまでやるのであれば、実はこのニュータウンの特性といたしまして、ここ5～6年の間にできたマンションは、寺田委員がおっしゃったように生ごみはほとんど出ません。これからこのニュータウンで人口の増加が予測されるのは、このようなマンションと戸建ての分譲住宅ですから、そういったところのごみ量予測がこれから大変重要になってまいりますので、ニュータウン地区の集合住宅というのも直近5年間と、そうでない高層と低層というきめ細かい分析をすると、これからの予測が非常に楽になるし、正確に把握できると思います。できればやって下さい。

庄司委員長

それは生ごみがディスポーザーによって処理されているということですね。

岡野委員

ディスポーザーは生ごみを砕いて、流しそれを浄化槽で一旦浄化しまして水と有機物と別々に回収するというので、下水道への影響はまったくございません。これは世界的に認められた事実でございます。更に最近は生ごみディスポーザーのついていないマンションは売れない。現在牧の原地区で大型マンションが売り出されておりますが、400戸全部付いています。私が白井駅前でもここ5～6年でできた高層マンション3物件ほど調べましたけれども、90%付いていました。直近の傾向としてぜひ、今後の予測に反映したいと思います。

寺田委員

農家の場合は、生ごみはだいたい家庭の庭先か畑に持ち込みますので、印西地区には農家数も結構ありますので、この辺も考慮するべきだと思います。

角館委員

組合と構成市町との目標の位置づけは次回までに整理していただけるということでしょうか。それから世帯別の構成、年齢構成、あるいは集合住宅の特殊性などこれからのごみの量というのは予測される訳ですけれども、ではこの組合での目標というのは何なのか、何のために目標を設定してやるのかということところが今一つ分からないところ

があって、こういう現状だからこういう問題をつぶして、こういう目標を掲げましょうと、それが目標だと思います。その辺が見えないので、統一目標というものがあっても、何でもこの数字が出てきて、それがクリアしたらどうなるとか、クリアしなかったらどうなるのか、というところが非常に緊張感がないというか、そういう気がするので、その辺の議論をもう少ししないとまずいのかなと思います。

吉本副委員長

組合と自治体の二重構造になっているからなんですよ。組合も取り組んでいるし、各自治体も目標を掲げ取り組んでいる。だからその辺が非常にあいまいになってしまっている。誰がこれを推進して、誰がこれを責任持つのかというのはね、そこを明確にしないと、なかなか進まないと思います。

津島委員

吉本副委員長は、印西市のごみ減量審議会推進委員をされています。やはりごみの減量を推進するのは主に市町がメインであるべきだと思います。お金も投じて推進して具体的な施策を打ち出すのは、各構成市町だと思うんです。組合は構成市町のバックアップをしていくということで組合自身が減量を担って構成市町に方針を伝えるということではないのでしょうか。

事務局 高橋主幹

一部事務組合については、本来は市町でやる事業を共同処理しましょうということで、規約で決まっております。本組合につきましては、その規約の中では一般廃棄物の収集運搬から処理処分まで組合の仕事ということになっておりますので、当然我々組合の中でも減量化、資源化の施策に伴い実施をしているところでございます。また各市町で行っているものにつきましては、各市町が独自の施策を打ち立てておりますので、本組合の管轄地域では組合と構成市町共同でやるべきものと考えております。

津島委員

減量化の施策も組合として各構成市町に対し実際にアクションを起こしているということですか。

事務局 高橋主幹

共同でやるべきものもありますし、市単独でやっているものもございます。

津島委員

市がメインでやって、それを支援するのが組合ではないんですか。

庄司委員長

私も一部事務組合の規約を見ておりませんので、詳しくは分かりませんが、一般的に言えば多分、今回の一部事務組合として基本計画を立てるということは、やや変則的だろうとは思いますが。本来の一部事務組合の仕事の中身からすれば、共同処理していることに関しての計画は立てられるけれども個々の、例えば廃棄物の抑制策だとか減量施策だとかというのは構成市町の権限に属するもので、厳密に言えば多分一部事務組合では権限は持っていないと思います。ただ本組合のごみ処理基本計画については、構成市町が合意をして、この形（一部事務組合で基本計画を策定して）でやっていこうということなので各構成市町は一部事務組合を利用しながらごみ処理事業をやっていこうとしていると理解しております。いずれにしても今回は、現在できている基本計画の変更ということなので、この考え方を受け継いでいきたいと思います。厳密に言えば色々な問題が出てくるとは思いますが、今後検討していく中で、問題点は解決して行きたいと思っております。ただそういう問題があるということなので、多分これは構成市町の首長さんもお存じだと思いますが、そのことについて事務局に於いて確認だけはしておいていただければと思います。

吉本副委員長

これは基本的には議会の問題になってくると思うんです。これを論ずるのは、我々がここで論ずる話ではないと思うんですよね。

津島委員

私が言いたいのは、構成市町から出された目標値と整合するものにしないといけないということなんです。

吉本副委員長

それはその通りです。

庄司委員長

これはあくまで構成市町の市民がメンバーとなっている諮問機関なので、意見は何を出しても何の問題もないと思います。意見を出していただくこと自体に制限は何もございませんが、出された意見が政策、制度的に何の意味もないものでは困りますので、その点については各委員に理解をいただき、その上で答申をまとめ、それを構成市町で受け入れていただければと思います。それでは時間も大分押しておりますが、次に住民アンケートについて事務局の説明をお願いいたします。

事務局 土屋副主幹

資料の5をご覧ください。

アンケート調査について、説明をさせていただきます。

このアンケートは印西市、白井市、栄町の住民を対象に行うものです。

目的は、印西地区住民におけるごみの減量やリサイクルに関する取り組みやその意識などを把握し、現在委員の皆様で作成いただいている平成25年度「印西地区ごみ処理基本計画」の策定に当たって、今後の減量施策を検討する上で参考とするためでございます。

調査項目は、ごみ減量やリサイクルの考え方と取組について、それとごみの有料化について、この3つを項目として取り上げております。

ごみの有料化につきましては、県内54市町村のうち約65%、35の自治体が有料化しております。粗大ごみについては約80%の自治体が有料化となっております。

今回施策案でいただいた、角館委員からの施策の中にもごみ有料化についての提案もされております。

調査方法ですが、当初は街頭アンケートを考えておりましたが、街頭で聴き取り調査を行うには、项目的にも少し無理があるのではないかという意見もございますので、返信封筒付でお渡しする形式をとろうか、現在検討しているところでございます。

庄司委員長

当委員会の今後の検討の参考にとということで、調査を事務局で考えているということでございます。これについてご質問やご意見はございますか。

高橋委員

街頭で配るというこのアンケートのやり方ですが、白煙防止のアンケートでは町内会を通して行ったと思いますが、どうして街頭にしたのか。自治会を通せば回収率が上がると思います。

事務局 土屋副主幹

白煙防止のアンケートについては、エリアとして印西クリーンセンター周辺の住民に対してのアンケートでした。今回行おうとしているアンケート調査は印西地区全体（印西市、白井市、栄町）なので広範囲になります。アンケート調査を自治会に依頼することは、調査票の回収やデータ分析に時間がかかることが予想されます。再度調査方法を検討します。

高橋委員

街頭アンケートは、回収率が良くないだろうと思います。

吉本副委員長

タイムスケジュールはどのようになっていますか。

事務局 土屋副主幹

これから構成市町の担当職員との会議を開こうと考えております。8月入ってから日時と場所を設定して、8月中には何カ所かを会場として配布する予定でおります。

吉本副委員長

と申しますのは、これは今私達が議論していることと全く重なる訳ですよ。だから我々の議論の中に、こういった住民の意見を十分に参考として取り入れる必要があると思います。そういう意味ではできるだけ早く実施して欲しい。

庄司委員長

次回は予定では9月の第3日曜ですから、それまでに間に合うようにやっていただきたいと思います。8月中にやれば何とかありますか。

寺田委員

これは希望ですけど、アンケートする場合は、特定の地域だけではなくて、このごみの問題は市民全員の問題ですので、例えば白井市の場合は、自治会というのがありますが、自治会を通して全地域にお願いしてはどうですか。

庄司委員長

他にございますか

吉本副委員長

草木だとか剪定枝は、全体の排出量の13%くらい占めておりましたか、これを有機肥料化するなど自然のものは自然に返す、ここで（焼却施設）燃やすのではなくて、というようなことはこれからも議論されると思いますが、このようなことに関連する内容を項目として入れていただきたいと思います。

事務局 土屋副主幹

質問項目の追加ということでございますが、皆様からの意見を参考にして、必要なもの、あるいは必要でないものなどについて精査いただきたいと思います。

庄司委員長

他にはよろしいでしょうか。それでは時間も押しておりますので、最後の議題に移ります。岡野委員、津島委員からの提案がございまして、用地検討委員会と合同の専門部会をつくりたいとのことですが、これについてご審議いただきたいと思います。

事務局 高橋主幹

本件については、事務局から説明をさせていただきます。事前配布させていただきました資料の次期中間処理施設整備事業用地検討委員会の寺嶋委員長より、このごみ処理基本計画検討委員会庄司委員長に宛てた、専門部会の設置及び合同開催の依頼文書及び専門部会要綱案そしてただ今お配りいたしましたA4の資料両面の次期中間処理施設に関する基本構想検討専門部会の設置についてという資料をご覧いただきたいと思います。本件につきましてはこのごみ処理基本計画検討委員会と同時並行している次期中間処理施設の場所、用地を検討している次期中間処理施設整備事業用地検討委員会、以下「用地検討委員会」と呼ばせていただきますけれども、この用地検討委員会において施設を整備する用地を抽出するにあたり、施設の大まかな内容を明らかにしなければ適した用地を求めることが難しいとの意見から、次期施設に望まれる内容の示す基本構想を検討するため専門部会の立ち上げを検討しております。先ほど配布いたしましたA4資料の2ページをご覧いただきたいと思います。裏面になります。この用地検討委員会での施設の基本構想の検討につきましては、次期中間処理施設整備事業用地検討委員会の諮問事項の中にある下線を付した「(1)の次期中間処理施設の整備に適した用地の条件に関すること」の範ちゅうに当たりますけれども同時にこのごみ処理基本計画検討委員会でのこの基本構想の検討については委員会に対する諮問事項の中の下線を付した「(5)ごみ処理施設の整備に関する事項」に当たります。用地検討委員会の中では、これら両委員会共通の検討課題である内容をそれぞれ別々に各委員会で検討するのではなく合同で検討して参りたいとの考えから、お手元の寺嶋用地検討委員長より庄司委員長への文書に至ったものでございます。ただし、施設整備に当たっては施設のコンセプトというより具体的な目標設定が今後必要となっておりまして、用地も決まっていない現段階では周辺環境や地域特性などを踏まえた目標設定をすることは難しいことから、この専門部会ではそこまでの具体的な検討をするのではなく次期施設に望まれる基本的な内容を検討することとしてございます。施設整備のコンセプトにつきましては、建設予定地が決まった段階で検討を設定していくこととしてございます。こうしたことからA4資料の1ページ2の基本計画検討委員会における専門部会の目的といたしましては、1番目に次期中間処理施設整備の基本構想を検討すること、2番目といたしましては街づくりにおける次期中間処理施設の将来像を検討することを案として提出をさせていただきます。これは用地検討委員会の(1)(2)と同じ内容でございますけれども、基本計画検討委員会側では広い検討を行っていることから次期中間処理施設との表現を追加してございます。3の専門部会検討結果の取り扱いでございますが、ごみ処理基本計画の中の間処理計画における施設整備の基本構想として位置付けることではいかがでしょうかという案でございます。4の専門部会委員の構成でございますが、5名程度とさせていただきます、委員長及び希望者で構成してはいかがでしょうかという案でございます。2ページの5イメージ図をご覧いただきたいと思います。先ほど説明をいたしました内容をイメージとして表したものでございます。左側が基本計画検討委員会

側が用地検討委員会でございます。真ん中に基本構想の専門部会を両委員会から専門部会委員を出していただきまして共同で検討いただく、基本計画の委員会においては基本計画の中間処理計画に位置付けをし、用地の検討委員会では次期施設の用地の検討の中で、比較対象地の抽出条件、あるいは比較対象地の評価基準を考える際に役立てていくということでございます。用地検討委員会で設置予定の基本構想部会では1、2の他に3番目として地域振興事業の基本的な考え方、4番目として周辺住民との合意形成を検討するという項目もございますけれども、これらは用地検討委員会の専門部会選任事項としてございます。以上で説明を終わりますが、本件をご協議いただきまして、専門部会の設置となれば、専門部会要綱の承認と専門部会の選任も併せてお願いいたします。

庄司委員長

用地検討委員会寺嶋委員長から直接こちらの委員会に協力要請があり、合同で協議したいということでした。岡野委員、津島委員からもこれに関連した意見が出されておりましたけれども、こうしたことも踏まえて基本構想専門部会をつくったらどうかということもございます。この検討内容に関しましてはこちらの委員会自体で議論する内容であります。これについては専門部会で整理をした方がいいのかなと思うところもございます。皆様いかがでしょうか。

高橋委員

意見書を事前にお渡ししてございますが、そこにも示してございますが、専門部会は何を目的としてやるのか、良く理解できません。従って2番として、例えば用地検討委員会の担任する事務というのは募集要項に書いてありますが、それを見ても今事務局から説明のあった(1)の次期中間処理施設の整備に適した用地の条件に関することというのが基本計画の整備検討に該当するとは思いません。用地検討委員会でそういう事務というのはないのではないかなと思います。3番も同じ様なことを書いてありますが、(4)がですね、私がもし専門部会が用地の委員会にあつたら、最初からそういうことで募集がされていれば、私は用地の委員会に応募しました。そういうことからどうしても専門部会の設置ということが理解できません。(6)というのは津島委員からの意見書を見ると議事録から削除されているということです。

庄司委員長

高橋委員のお話にあった専門部会の検討の中身は、処理施設事業用地検討委員会の(1)の1番にある用地の条件に関する整備に適した用地の条件に関すること自体を専門部会の中では検討項目にはなっていません。施設整備の基本構想を検討することになっていくのだと思いますが、事務局のお考えはどうですか。

事務局 高橋主幹

お配りした資料の背景のところを説明させていただきましたが、基本的には用地を検討するに当たって、その施設の大まかな概要を明らかにしなければ適した用地を求めることは難しいというご意見の中で、まずこれを決めましょうということでございます。検討する上では2ページ目にありますように両委員会に諮問事項がございますので、そのどれに該当しますかというのは確かにございます。しかしながら用地の検討に当たっては色々な条件を設定しなければいけません。その中では施設の内容などが分からないと募集でありますとか抽出することが難しいということから、この諮問（1）に該当するのではないかとということでございます。この基本計画の検討委員会の中では確かに（5）の諮問事項にごみ処理施設に関することと入っておりますので、両委員会の共通事項ではないかということで、合同で検討したいという申し出があったということでございます。

竹下委員

担任する事務として（1）は施設整備の基本構想を検討と書いてあります。これは基本的にこの委員会でやるべきものと思っておりますがいかがでしょうか。これを専門部会の中で決めるということになるのですか。

庄司委員長

このご意見に対して、事務局の考えはいかがですか。

事務局 高橋主幹

先ほど来申し上げているとおり、両委員会の共通事項であるのではないかなということ、人数を調整し、専門的な知識の委員がいらっしゃればその中で専門部会をつくり集中的に検討した方がいいのではないかと考えたところでございます。

庄司委員長

本計画委員会はあくまで、ごみ処理基本計画ですから処理施設の具体的な中身についてどうするという事は、検討事項の対象外だと思います。ただその前提になるごみ処理のあり方、具体的な減量施策とそれを受けた形で、どういうように処理をしていくのかということは基本計画の中で重要な事項ですから、そういう意味での、その範囲での基本構想だろうとは思っております。

竹下委員

用地検討委員会からの要望ということですが、施設の規模はどれぐらいになるか、施設から出てくるガスの状況はどうなのかなどその辺が良く分からないから専門委員会を設置しましょうというようなことではないかと思っております。そうすると例えば私の理解としては、

この委員会で基本構想を決めて、その内容を用地専門委員会専門部会に情報として提供するという理解でありますが、そういうことではないのでしょうか。

事務局 高橋主幹

基本的には細かい部分については、今の段階では検討いたしません。なぜならば、今後用地が決まってから施設が完成するまでには実際に10年かかると言われています。今から10年後に稼働開始するとした場合に、今細かい検討をする段階ではないということになります。順番としたら、まず基本構想の位置づけ、そして用地が決まり、施設の環境影響評価を行い、それから施設の内容、条件を決め、それから施設の基本計画、基本設計に入っていく訳ですので、今の段階で細かいところまで決めることではないと考えております。従いましてこの基本構想というものについては、一般的に場所が決まっていない段階においては、どういった施設が望まれるのか、例えば国から5月に生まれた廃棄物についてのあり方、基本方針に沿っていくのか、あるいは独自のものを求めていくのか、そういった議論になろうかと思えます。そのように想定はしております。

吉本副委員長

この背景のところに、施設整備のコンセプトについては建設予定地が決まった段階で周辺環境や地域特性に適した内容を検討するものと、これは建設予定地を先に決めるわけですか。それは話が逆ではないですかね。どういうものをつくるかをまず決めて、その上でその施設に適した場所というのはどこかということではないのでしょうか。

事務局 高橋主幹

おっしゃる通りで、どういった施設を求めていくのかが、この基本構想の検討になろうかと思えます。しかしながら用地検討委員会でやろうとしていることは、その場所を限定するのではなく、幅を広く見て求める。一般的には迷惑施設と言われておりますので、ここならばできるというところで、つくるしかないと考えております。場所が決まった段階で、細かいことに入っていきます。例えば余熱利用でいえば、地域冷暖房に使う、あるいは発電オンリーにするなど色々な方法があるものと考えております。

吉本副委員長

一体これは誰が言い出したのか。まさか組合ではないよね。

事務局 高橋主幹

誰がということではありませんが、用地の検討委員会の中でこうした検討が必要ではないかという意見が出されたものです。

吉本副委員長

検討委員会で決めたんですか。

事務局 高橋主幹

はい

吉本副委員長

これは話が逆だと思いませんか。どれくらいの規模を持った施設をつくるのか、ということを決めてそれに一番適したロケーションはどこかということで、用地を探すことが順序ではないですかね。どうしてこんなことになったのか。怒られてもいいから言って下さい。

事務局 高橋主幹

ごみ処理施設の用地というのは、基本的には色々な求め方があろうかと思います。一つは、おっしゃられたように施設内容を先に決めてそれをどこに建てるかというような決め方もあろうかと思います。しかしながら一般的には迷惑施設と言われる中で、ここならばできるというような場所の選定が先であると、いう見方もされております。従ってどんな施設をどこに持って行くかと、きちっとそれがはまればいいのですが、はまらなければ造れなくなりますので、基本的には広く条件を求めてその中でできるところで、やっていくということです。一番の目的はごみを安定的に安全に処理するということが前提になりますので、それを目途に付帯した色々な設備をどのようにしていくかということが後から付いていくものであると、今回の検討の中ではこのように認識をしているところでございます。

吉本副委員長

それでは前回の検討委員会で決めた用地や現クリーンセンターの具体的にどこが悪いのですか。どういう問題があるのですか。ここでやることに

事務局 高橋主幹

なかなかそれにお答えするのは難しいところでございます。現施設が問題ないということは、今まで27年間稼働してきておりますが、基本的には環境委員会を今までずっと定期的開催し、情報公開をしてきております。

津島委員

この現施設で問題がないということに対しましては異論があります。しかしここでその議論をしようとは思いませんが、副委員長がおっしゃっているこのようなことを決めたの

は誰かということについては、知りたいと思います。

吉本副委員長

これは我々がここで議論することではないけれどもあまりにも不透明なことが多すぎます。

庄司委員長

私の理解する範囲では、このような施設を建てるときには、どのような施設をどこでどのくらいの規模でつくるのか、おおよその構想があって、それでは用地として適地はどこかということが通常一般的な流れになるだろうと思いますが、この地区では用地検討委員会も同時にスタートしており、本検討委員会と同じくそれは印西地区の管理者からの諮問を受けて立ちあがっている訳ですので、私どももその諮問に沿って検討するということになっております。これについては誰のせいでもなかったということではないと思います。あくまでも諮問について検討し、もし応えられないものであれば、それも含めて委員会で決めていけばいいことだと思います。

津島委員

私も用地検討委員会の傍聴はしておりました。そこで感じたことは、ここに書いてある担任する事務について、必ずしも用地検討委員の皆様が合意された事項かどうか、その確認なんですけれども、それは私の傍聴の印象では各委員がこのことについて合意されたとは私は理解しておりません。その点についてはどうですか。

事務局 高橋主幹

この文書の中でもありますように、確かに担任する事務については最終的には決まっております。設置要綱についても専門部会の設置についても決まっております。ただしこの文書にありますように、庄司委員長に宛てた文書にありますように、専門部会の担任する事務の一部について、重複するところが考えられるのでということで、事前に伺い依頼をしているということでございます。

角館委員

2つの委員会があって、そこにまた枝葉を分けるというのは、かえってややっこしくなっていて分かりにくくなりませんか。逆にお互いの情報が共有されなくなるという懸念があるということと、やはりこの委員会も時間が限られていますし、できるだけ早く効果的に進めていくという使命があると思うんですが、そういう意味で今一つ専門部会を設けるという意味が分からない。部会を設けることが両委員会の目的に沿ってスピードも上がるし、効率的だということであれば別ですが、何で今部会を設けるのか理解できません。どうし

でも施設の中身や整備の基本構想が知りたいということであれば、必要に応じて合同委員会を開催すればいいのではないのでしょうか。先ほどの話の中で、用地検討委員会の中でも合意されているものではないということは、足並みをそろえていくには難しいので、うまく進まないのではないのでしょうか。

吉本副委員長

色々な意見が出ておりますが、これは用地検討委員会寺嶋委員長から当委員会に依頼が出されている訳ですけれども、私も詳しい経緯などは分かっておりませんので、今ここで結論を出すことは避け、今一度寺嶋委員長から詳しい経緯を伺って、判断をしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

横山委員

これは、用地の寺嶋委員長が専門部会が必要だということで、依頼されたのか、それとも委員会の多数意見によって依頼されたのかお伺いいたします。

庄司委員長

私も用地検討委員会の細かな審議内容は把握しておりませんが、これまでの委員会でこのような意見が出てきたので、できたら専門部会を立ち上げて少し効率化が図れないだろうかということでありました。その範囲で伺っておりました。このことにつきましては、皆様のご意見を踏まえまして私と寺嶋委員長でどうするかを決めたいと思います。

岡野委員

来週の日曜日に用地検討委員会が開催されますので、本日の我々の意見を用地委員会へ伝えて下さい。

事務局 高橋主幹

どのようにお伝えするかということになりますが、このことについてはこちらの委員会で検討すべき事項であるとお伝えするのか、あるいは専門部会の設置事態が必要ないとお伝えすべきなのか、指示いただければと思います。

岡野委員

このきっかけづくりは、私と津島委員が用地検討委員会を傍聴し、その内容に納得がいかなかったことがきっかけでございます。その内容は皆様にお送りしてある要望書でございます。基本的には我々の委員会が施設に関する構想なり、コンセプトはつくるべきである、その理由も挙げておりますが、どうしても用地委員会が早めに用地を公募するに当た

って、施設の概略が知りたいということであれば、その打ち合わせを合同でやってもいいなという程度のつもりで提案したので、基本的にはこちらの委員会でまとめるべきだというのが私と津島委員の意見です。これは竹下委員も同じだし、吉本副委員長、角館委員も同じであります。その他の皆様もそのようでございます。つまりこの委員会では専門部会の立ち上げには反対であるということではないでしょうか。

吉本副委員長

私もこれは何を検討していいかわからない。

高橋委員

理解できないですね。

津島委員

傍聴した時には、用地委員会は諮問するということを審議していく上で、ある程度のアウトラインが分かっておく必要がある。そのアウトラインが具体的に何を意味するのかということですが、規模、土地の面積など、どのようなものが必要事項なのか、そこがはっきりしていないと専門部会の目的が分からない。もう少し用地委員会で議論いただいて、まとめていただきたいと思います。

庄司委員長

今までの話の中であったように、用地検討委員会が立ち上がった背景があって、これが色々な事情で早く立ち上がった、そのことによって出てきた問題なんだろうと思うんです。ですから私どものごみ処理基本計画検討委員会では、施設の具体的なことを決めていくということではありません。あくまでも大まかな施設の基本構想を検討するというになります。

用地選定をする上で、基本構想レベルのものが早く知りたいということなのかなと思います。それについては先方で勝手に決める訳にはいかないの、こちらの委員会と合同部会をつくって情報を得ることでイメージづくりができるものと思ったのではないのでしょうか。

吉本副委員長

委員長のおっしゃる通りだと思います。これを具体的にするためにどうしたらいいかというと、これは管理者が諮問された訳ですね、そうしますと一度管理者に出てきてもらって、これを選挙にして市長になられたんだから、自ら具体的に説明してもらったらどうですか、そうしたら一番わかりやすい。我々がどうしたらいいのか。出てもらえないですか。

事務局 岩崎事務局長

管理者の出席につきましては、今日の段階では確認をすることはできかねますので、ご理解をいただきたいと思います。

吉本副委員長

今まで傍聴はありませんか。

事務局 岩崎事務局長

今まではございません。

吉本副委員長

あれだけ関心があったのだから、一度くらい出てきても罰は当たらんと思いますが

庄司委員長

この提案については本委員会と用地検討委員会との関係について十分整理されていない状況ですので、本件については保留にいたします。それから本日のご意見等については事務局で整理をしていただいて管理者にもお伝えいただいて、用地検討委員会とごみ処理基本計画検討委員会とのあり方、関わり方、今後の進め方などについては事務局サイドで一旦整理していただけますか。その上で専門部会については次回改めて検討したいと思います。用地検討委員会への報告につきましては、本委員会の今日の議論の内容をそのままお伝えいただければと思います。結論を出している訳ではありませんので問題はないと思います。予定時間がだいぶ過ぎてしまって申し訳ございません。これで本日の予定は終了といたします。次回ですが、当初の予定では第3日曜日ということですが、3連休は外すということで、9月は第2日曜の8日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

了解です。

庄司委員長

それではこれを持ちまして本日の会議は終了いたします。大変お疲れ様でございました。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2013年8月30日

委員長

花司 元

会議録署名人

岡野 三之

会議録署名人

竹下 建一